

令和 6 年 度

呉市 一般会計 特別会計 実質収支に関する調書

一般会計

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	115,037,163 千円
2. 歳 出	総 額	110,880,881
3. 歳 入	歳 出 差 引 額	4,156,282
4. 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	1,254,694
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	1,254,694
5. 実 質	収 支 額	2,901,588
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

国民健康保険事業（事業勘定）特別会計

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	20,043,463 千円
2. 歳 出	総 額	19,887,483
3. 歳 入	歳 出 差 引 額	155,980
4. 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質	収 支 額	155,980
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

国民健康保険事業（直診勘定）特別会計

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	48,463 千円
2. 歳 出	総 額	48,463
3. 歳 入	歳 出 差 引 額	0
4. 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質	収 支 額	0
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

後期高齢者医療事業特別会計

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	4,642,212 千円
2. 歳 出	総 額	4,620,495
3. 歳 入	歳 出 差 引 額	21,717
4. 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質	収 支 額	21,717
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

介護保険事業（保険勘定）特別会計

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	23,154,668 千円
2. 歳 出	総 額	23,043,178
3. 歳 入	歳 出 差 引 額	111,490
4. 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	2,228
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	2,228
5. 実 質	収 支 額	109,262
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

介護保険事業（サービス勘定）特別会計

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	90,074 千円
2. 歳 出	総 額	90,074
3. 歳 入	歳 出 差 引 額	0
4. 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質	収 支 額	0
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	133,635 千円
2. 歳 出	総 額	96,306
3. 歳 入	歳 出 差 引 額	37,329
4. 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質	収 支 額	37,329
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

公園墓地事業特別会計

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	16,896 千円
2. 歳 出	総 額	16,896
3. 歳 入	歳 出 差 引 額	0
4. 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質	収 支 額	0
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

地域下水道事業特別会計

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	15,791 千円
2. 歳 出	総 額	15,364
3. 歳 入	歳 出 差 引 額	427
4. 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質	収 支 額	427
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

地方卸売市場事業特別会計

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	80,350 千円
2. 歳 出	総 額	74,108
3. 歳 入	歳 出 差 引 額	6,242
4. 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質	収 支 額	6,242
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

野呂高原ロッジ事業特別会計

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	38,422 千円
2. 歳 出	総 額	38,422
3. 歳 入	歳 出 差 引 額	0
4. 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質	収 支 額	0
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

駐車場事業特別会計

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	287,763 千円
2. 歳 出	総 額	267,540
3. 歳 入	歳 出 差 引 額	20,223
4. 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質	収 支 額	20,223
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

内陸土地造成事業特別会計

区 分		金 額
1. 歳 入 総 額		416,534 千円
2. 歳 出 総 額		414,772
3. 歳 入 歳 出 差 引 額		1,762
4. 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質 収 支 額		1,762
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

港湾整備事業特別会計

区 分		金 額
1. 歳 入 総 額		712,526 千円
2. 歳 出 総 額		711,831
3. 歳 入 歳 出 差 引 額		695
4. 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	695
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	695
5. 実 質 収 支 額		0
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

臨海土地造成事業特別会計

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	1,005,139 千円
2. 歳 出	総 額	997,742
3. 歳 入	歳 出 差 引 額	7,397
4. 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質	収 支 額	7,397
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

財産区事業特別会計

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	5,009 千円
2. 歳 出	総 額	507
3. 歳 入	歳 出 差 引 額	4,502
4. 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質	収 支 額	4,502
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0